



Kumamoto City

News Release

令和7年（2025年）5月22日

本市消費者センター消費生活相談員の 令和7年度消費者支援功労者表彰受賞について

消費者庁が行う消費者支援功労者表彰の「内閣総理大臣表彰」を熊本市消費者センター消費生活相談員の1名が県内初(個人)受賞されることとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

- 1 消費者支援功労者表彰とは
消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々を表彰するもの。
(参考)令和7年度 内閣総理大臣表彰5件、内閣府特命担当大臣表彰13件、
ベスト消費者サポーター章22件
- 2 内閣総理大臣表彰とは
消費者の利益の擁護および増進に顕著な功績を挙げた個人や団体を称えるもの
- 3 本市の被表彰者について
 - 内閣総理大臣表彰
徳村 美佳(とくむら みか)氏
 - ・熊本市消費者センター消費生活相談員
 - ・消費者教育 NPO 法人お金の学校くまもと代表
 - ・熊本大学大学教育統括管理運営機構非常勤講師等幅広い分野で活躍し、消費者被害の拡大防止、救済、啓発等消費者教育に尽力。

※消費者支援功労者表彰受賞者一覧は、消費者庁のホームページをご確認ください。
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2025/assets/consumer_education_cms101_250424_01.pdf

【お問い合わせ先】

文化市民局 市民生活部 生活安全課
消費者センター
電話：096-353-5757
所長：羽矢（はや）
参事：村上（むらかみ）